四半期報告書

(第47期第3四半期)

自 平成30年10月1日

至 平成30年12月31日



四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四 半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書 を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

頁

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成31年2月12日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 日本パレットプール株式会社

【英訳名】 NIPPON PALLET POOL CO., LTD.

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06 (6373) 3231 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 曽 我 智 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06 (6373) 3231 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 曽 我 智 樹

【縦覧に供する場所】 日本パレットプール株式会社 関東支店

(東京都港区新橋三丁目11番8号)

日本パレットプール株式会社 埼玉支店 (埼玉県深谷市長在家2720番地1号) 日本パレットプール株式会社 中部支店

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(名古屋市中区栄二丁目9番3号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期 累計期間	第47期 第3四半期 累計期間	第46期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 4月1日 至平成30年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高(千円)	4, 618, 950	4, 936, 068	6, 244, 892
経常利益(千円)	63, 036	195, 479	96, 082
四半期(当期)純利益(千円)	29, 079	110, 783	47, 533
持分法を適用した場合の投資利 益(千円)	_	_	_
資本金(千円)	767, 955	767, 955	767, 955
発行済株式総数(株)	8, 500, 000	850, 000	8, 500, 000
純資産額(千円)	3, 958, 229	3, 997, 414	3, 966, 966
総資産額(千円)	9, 739, 882	10, 162, 587	9, 998, 287
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34. 55	131. 64	56. 48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	_	_	_
1株当たり配当額(円)	_	_	7
自己資本比率(%)	40.6	39. 3	39. 7

回次	第46期 第 3 四半期 会計期間	第47期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 10月1日 至平成30年 12月31日
1株当たり四半期純利益(円)	38. 74	56. 38

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3 当社は、関連会社を有していないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
 - 4 当社は、平成30年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合いたしました。これに伴い、「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「1株当たり四半期純利益」は第46期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
 - 5 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における国内経済は、夏場に相次いだ自然災害の影響が収束して輸出や生産活動が持ち直すなど、緩やかな回復基調を維持したものの、英国のEU離脱や米中貿易摩擦などにより、先行き不透明感が高まってきております。

このような経営環境の中で、「一貫パレチゼーション」の主要顧客である石油化学樹脂関連企業向けレンタルは、年度後半に入って売上伸長がやや鈍化傾向となったものの、前年同四半期の実績を上回りました。その他一般顧客もレンタル需要が堅調に推移し、レンタル売上高は全体で増加しました。また、販売売上高も前年同四半期の取引額を上回ったため、当第3四半期累計期間の売上高総額は49億36百万円(前年同四半期比6.9%増)となりました。

費用面につきましては、現有資産の有効活用、運用面の効率化に努めた結果、パレットの保管料や修理費等の運用コストは減少しましたが、取引先のレンタル需要増に対応したパレット・機器の新造投資によって償却負担が増加したため、営業費用は48億10百万円(前年同四半期比3.6%増)となりました。

この結果、営業利益1億25百万円(前年同四半期は営業損失23百万円)、経常利益1億95百万円(前年同四半期 比210.1%増)、四半期純利益1億10百万円(前年同四半期比280.1%増)となりました。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ16百万円増加し、15億48百万円となりました。

これは未収消費税(「その他」に含む。)及び売掛金の減少はあったものの、レンタル未収金及び現金及び預金の増加等によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ1億48百万円増加し、86億13百万円となりました。

これは投資有価証券及び無形固定資産の減少はあったものの、貸与資産の増加等によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ40百万円減少し、37億16百万円となりました。

これは未払金(「その他」に含む。)の増加はあったものの、買掛金及び未払法人税等の減少によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ1億74百万円増加し、24億48百万円となりました。

これは長期未払金及び長期借入金の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ30百万円増加し、39億97百万円となりました。

これは利益剰余金が増加したことによります。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金及び銀行等の金融機関からの借入により資金調達することとしております。このうち借入による資金調達に関して、運転資金については短期借入金で、貸与資産を中心とする設備投資については、長期借入金、割賦契約に基づく長期未払金により調達しております。

なお、当第3四半期会計期間末における借入金及び長期未払金(割賦)を含む有利子負債の残高は49億16百万円となっております。また、当四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は4億66百万円となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間について、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

(注) 平成30年6月26日開催の第46回定時株主総会において、単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関する議案が承認可決されており、平成30年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株へ変更するとともに、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、発行可能株式総数は27,000,000株減少し、3,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)		上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	850, 000	850, 000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
ii i	850,000	850, 000	_	_

(注) 平成30年6月26日開催の第46回定時株主総会において、単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関する議案が承認可決されており、平成30年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株へ変更するとともに、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は7,650,000株減少し、850,000株、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。
- ② 【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日 (注)	△7, 650, 000	850, 000	_	767, 955	_	486, 455

(注) 平成30年6月26日開催の第46回定時株主総会において、単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関する議案が承認可決されており、平成30年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株へ変更するとともに、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は7,650,000株減少し、850,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,400	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 841,100	8, 411	_
単元未満株式	普通株式 500	_	_
発行済株式総数	850, 000	_	_
総株主の議決権	_	8, 411	_

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式65株が含まれております。
 - 2. 平成30年6月26日開催の第46回定時株主総会において、単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関する議案が承認可決されており、平成30年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株へ変更するとともに、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は7,650,000株減少し、850,000株、単元株式数は100株となっております。

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本パレットプール株式会社	大阪市北区芝田2丁目8番 11号	8, 400	_	8, 400	0.99
≅ -1-	_	8, 400	_	8, 400	0. 99

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位:千円) 前事業年度 当第3四半期会計期間 (平成30年3月31日) (平成30年12月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 580, 295 615, 160 18,696 受取手形 20,430 レンタル未収金 691, 433 729, 221 売掛金 168,010 142,911 その他 72,639 42,856 貸倒引当金 $\triangle 179$ $\triangle 180$ 1, 532, 629 1, 548, 664 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 貸与資産 賃貸用器具 (純額) 7, 382, 367 7, 573, 623 貸与資産合計 7, 382, 367 7, 573, 623 社用資産 建物 (純額) 104, 477 137, 108 土地 483, 126 483, 126 その他 (純額) 61, 424 55, 573 社用資産合計 649,029 675, 808 有形固定資産合計 8,031,396 8, 249, 432 無形固定資產 115, 547 77,621 投資その他の資産 投資有価証券 237, 905 201, 018 その他 80,808 85, 851 投資その他の資産合計 318, 713 286, 869 固定資産合計 8, 465, 657 8,613,923 9, 998, 287 10, 162, 587 資産合計 負債の部 流動負債 買掛金 1, 145, 245 1,014,334 1,030,000 1,030,000 短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 1, 183, 510 1, 152, 942 未払法人税等 66,092 38,658 引当金 44, 138 19, 231 その他 288,003 461, 413 流動負債合計 3, 756, 989 3, 716, 579 固定負債 長期借入金 1,884,376 1, 931, 518 引当金 20, 364 19,069 長期未払金 339, 627 466, 682 29,962 31, 323 資産除去債務 固定負債合計 2, 274, 331 2, 448, 593 負債合計 6,031,320 6, 165, 172

		(1 = 114)
	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	767, 955	767, 955
資本剰余金	486, 455	486, 455
利益剰余金	2, 688, 083	2, 739, 958
自己株式	\triangle 17, 615	△17, 642
株主資本合計	3, 924, 878	3, 976, 725
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42, 087	20, 688
評価・換算差額等合計	42, 087	20, 688
純資産合計	3, 966, 966	3, 997, 414
負債純資産合計	9, 998, 287	10, 162, 587

(2) 【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日
	至 平成29年4月1日	至 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	4, 618, 950	4, 936, 068
売上原価	3, 985, 066	4, 131, 798
売上総利益	633, 884	804, 270
割賦販売未実現利益繰入額	4, 747	8, 244
割賦販売未実現利益戻入額	6, 025	7, 403
差引売上総利益	635, 162	803, 429
販売費及び一般管理費	658, 708	677, 907
営業利益又は営業損失 (△)	△23, 546	125, 522
営業外収益		
受取利息	11	11
受取配当金	4, 530	4, 633
紛失補償金	76, 679	64, 695
廃棄物処分収入	32, 804	25, 313
その他	1, 157	1, 667
営業外収益合計	115, 183	96, 320
営業外費用		
支払利息	28, 599	26, 363
営業外費用合計	28, 599	26, 363
経常利益	63, 036	195, 479
特別利益		
固定資産売却益	<u>*1 200</u>	_
特別利益合計	200	<u> </u>
特別損失		
投資有価証券評価損	_	9, 858
固定資産除却損		850
特別損失合計	_	10, 708
税引前四半期純利益	63, 236	184, 771
法人税、住民税及び事業税	53, 719	71, 505
法人税等調整額	△19, 561	2, 482
法人税等合計	34, 157	73, 987
四半期純利益	29, 079	110, 783

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期累計期間

(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、流動資産の区分の「その他」に含まれる繰延税金資産は投資その他の資産の区分の「その他」に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

※1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3 四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

前事業年度 (平成30年3月31日) 当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日) 受取手形 2,818千円 1,135千円

(四半期損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

車両運搬具 200千円 — 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第 3 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日) 当第 3 四半期累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年12月31日) 減価償却費 1,861,727千円 1,979,935千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	58, 915	7	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となる もの

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	58, 908	7	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	34円55銭	131円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	29, 079	110, 783
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_
普通株式に係る四半期純利益(千円)	29, 079	110, 783
普通株式の期中平均株式数(千株)	842	842

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 当社は、平成30年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合いたしました。これに伴い、「1株当たり四半期純利益」は前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(重要な後発事象)

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月7日

日本パレットプール株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	内	章		(EI)	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	坂	岳	大		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本パレットプール株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本パレットプール株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成31年2月12日

【会社名】 日本パレットプール株式会社

【英訳名】 NIPPON PALLET POOL CO., LTD.

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【縦覧に供する場所】 日本パレットプール株式会社 関東支店

(東京都港区新橋三丁目11番8号)

日本パレットプール株式会社 埼玉支店 (埼玉県深谷市長在家2720番地1号) 日本パレットプール株式会社 中部支店

(名古屋市中区栄二丁目9番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中和志は、当社の第47期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】